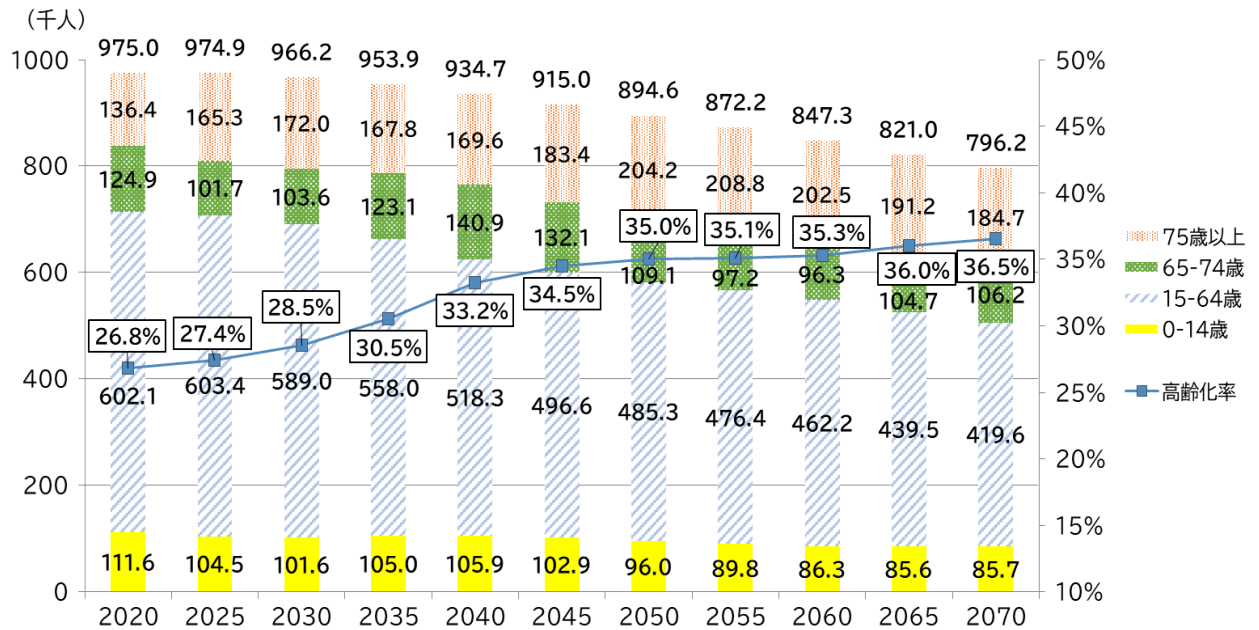


千葉市の現状とこども施策について

1 現状について

(1) 年齢4区分別人口の将来展望（令和4年（2022年）3月推計（千葉市））



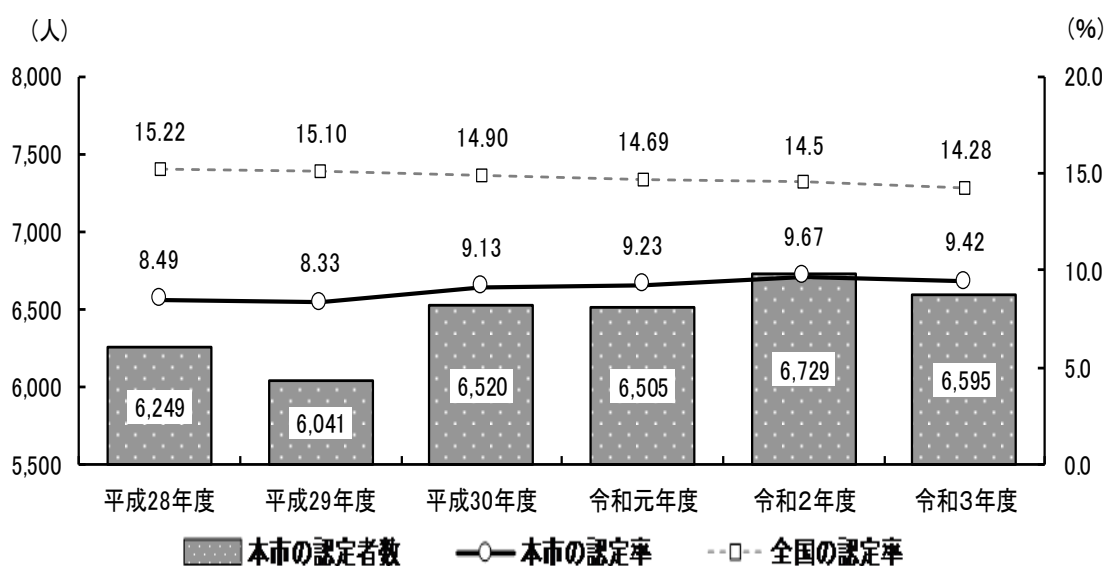
- ・総人口は2020年代前半をピークに減少の見通し。
- ・年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15-64歳）は減少傾向。
- ・高齢者人口（65歳以上）は2045年まで増加し、その後緩やかに減少する見込み。

(2) 合計特殊出生率

年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
全国	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30
千葉県	1.33	1.32	1.38	1.35	1.34	1.34	1.28	1.27	1.21
千葉市	1.34	1.32	1.35	1.33	1.31	1.28	1.26	1.22	1.21

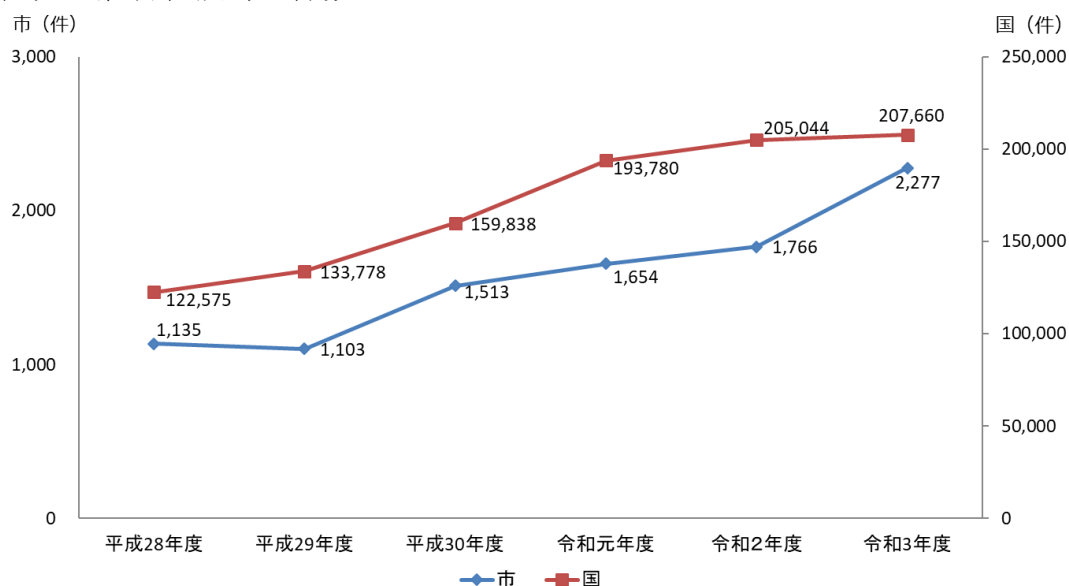
- ・15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当。
- ・全国的に減少傾向だが、千葉市はさらに下回っている状況。

(3) 就学援助制度の認定者数



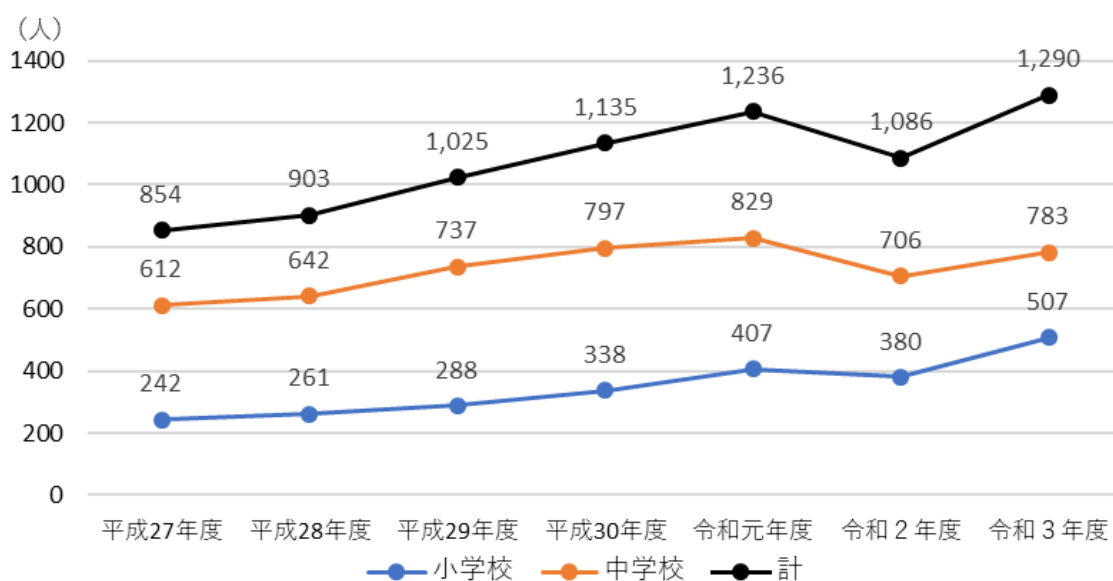
- ・ 就学援助制度とは、経済的理由によって、就学困難と認められる小・中学校の保護者に対して、市町村が学用品費や学校給食費等を援助する制度。
- ・ 対象者は、生活保護を受給している方（要保護者）又はそれに準ずる程度に困窮していると本市が認定した方（準要保護者）。
- ・ 本市において就学援助の対象として認定された児童生徒数は、令和3年度は6,595人で認定率は9.42%であり、平成28年度から増加傾向。

(4) 児童虐待相談対応件数



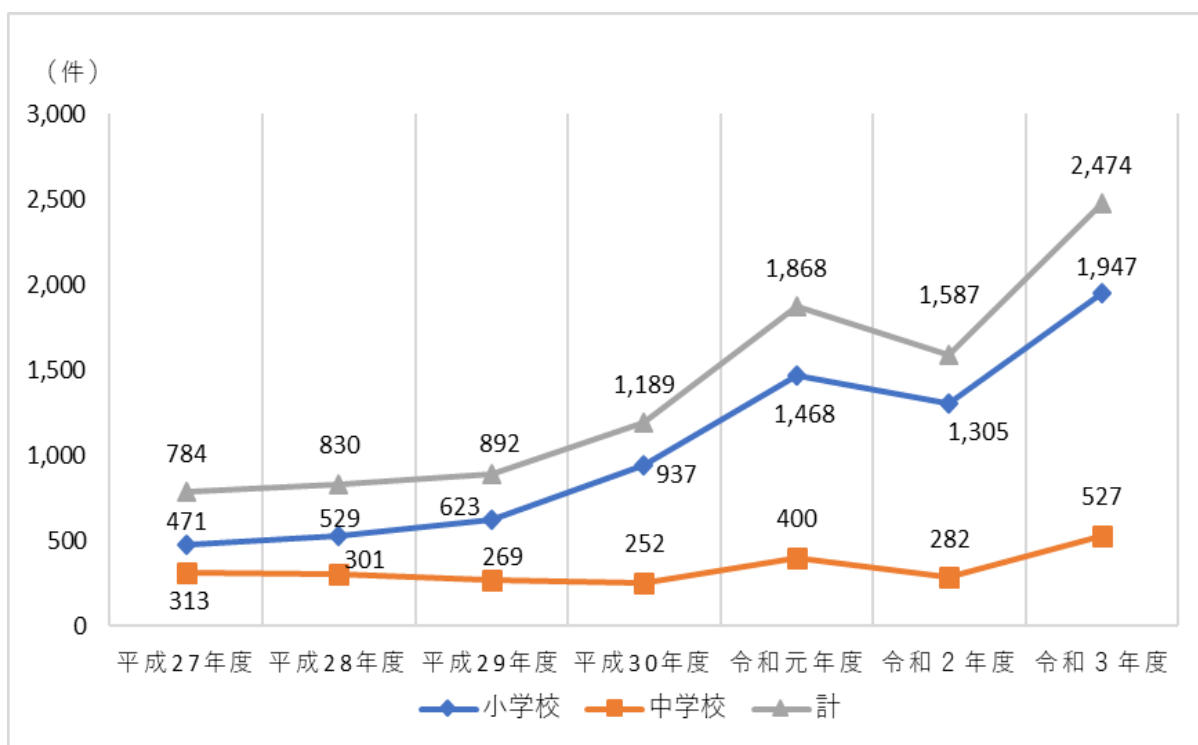
- ・ 本市の児童虐待相談対応件数は、増加傾向にあり、令和3年度には初めて2,000件を超えた状況。
- ・ 市の内訳は、令和3年度は心理的虐待が61%、身体的虐待が24%、ネグレクトが14%、性的虐待が1%。

(5) 不登校児童生徒数



- ・本市の市立小・中学校における不登校児童生徒数は、いずれも増加傾向。
- ・小学校については、平成27年度から2倍以上に増加。

(6) いじめ認知件数

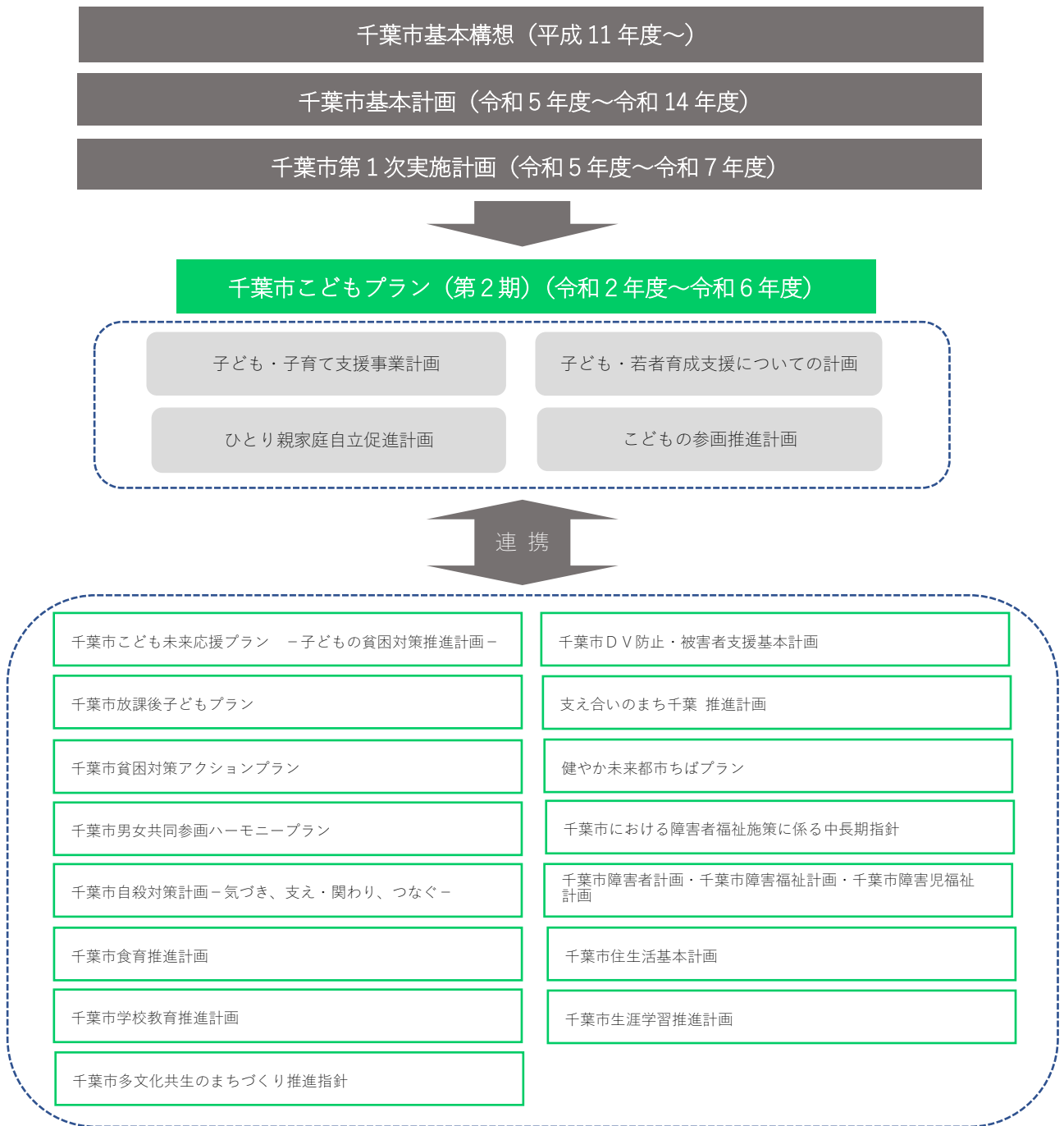


- ・本市の市立小・中学校におけるいじめ認知件数については、いずれも増加傾向。
- ・小学校については、平成27年度から4倍以上に増加。
- ・教職員のいじめに関する理解が深まったことなどにより、認知能力が挙げられたことも増加の一因。

2 こども施策について

本市では、「こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち『ちば』の実現」を基本理念とする千葉市こどもプランに基づき、すべてのこども・若者と子育て家庭を対象に、妊娠・出産期から切れ目のない支援を体系的・総合的に推進するほか、その他の計画と連携しながら、こども施策を推進している。

【関連する主な計画】



【主な取組み】

(1) 困難を抱えたこどもへの支援

ア 児童虐待の防止

(ア) 児童相談所の体制強化

専門職員の増員、児童相談所の2所化、一時保護体制の強化

(イ) 地域での見守り・支援の強化

子ども家庭総合支援拠点の設置

(ウ) 里親制度の推進

里親サポーター制度や里親委託前養育等支援、賠償責任保険一括加入などのきめ細かな支援、新生児委託の推進

(エ) 社会的養護アフターケア

18歳になった後でも孤立しないよう関係機関と連携した支援

イ こどもの貧困対策

生活困窮家庭のこどもの生活習慣等の改善を図る子どもナビゲーターの配置、経済的に困窮しているひとり親家庭等に対する学習塾や習い事に関する費用の助成

ウ ヤングケアラーへの支援

研修等による支援者の認知度向上、支援コーディネーターの配置の検討

(2) いじめ・不登校への支援

ア 「いじめ防止基本方針」の策定、スクールカウンセラーの全校配置、電話・SNS相談などの多様な窓口を整備

イ 「不登校対策パッケージ」

①教育支援センター「ライトポート」の小学生専用の教室開設

②小学校のスクールカウンセラーの配置時間の拡充

③ステップルームティーチャーの配置、1人1台端末のギガタブの活用

④教育センターの相談機能の充実

⑤教職員の研修の充実

⑥フリースクールとの連携強化

(3) こどもの参画推進

社会の一員としてのこどもの自覚と自立を促すとともに、こどもたちの意見や提案をまちづくりに反映させるため、こどもの発達段階に応じてワークショップなどを実施

(4) 産前・産後の育児に関する不安や負担の軽減

ア 助産師が心身のケアや育児指導等を行う産後ケアについて、宿泊型・訪問型・日帰り型など、ニーズに応じた利用に対応

イ 妊娠中や出産後の家事・育児を支援するエンゼルヘルパーを派遣

(5) 子育てと仕事の両立への支援

ア 保育所待機児童の解消（3年連続でのゼロを達成）

- ・重点的な施設整備、幼稚園の認定こども園移行
- ・子育て支援コンシェルジュの配置などによるきめ細かな相談対応や空き施設のマッチング、情報提供

イ 保育の質の向上

- ・国基準を上回る認可基準を設定
- ・定期的な巡回指導
- ・幼児教育・保育人材のための研修・相談拠点「幼児教育・保育人材支援センター」を令和6年度に開設予定

ウ 幼児教育と小学校教育の接続の強化

- ・アプローチカリキュラムの作成・普及
- ・幼稚園・保育園等と小学校との連携・交流活動の普及・定着化

(6) 放課後等におけるこどもの居場所づくり

ア 子どもルームの待機児童対策、利用環境の向上

- ・土曜日開所時間の延長、夏季休業時拡大枠の試験的实施、民間事業者との連携強化
- ・児童の安全対策のため、校外から校内への移転を検討
- ・ギガタブを活用した宿題・自主学習に対応するためのWi-Fi環境整備

イ アフタースクールの拡充

- ・放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営し、希望するすべての児童に「安全・安心な居場所」と「多様な体験・活動の機会」を提供
 - ・ギガタブを活用した宿題・自主学習に対応するためのWi-Fi環境整備
- ※令和12年度までに原則として全ての小学校に導入することを目指し、子どもルームからの移行を進める。

ウ 地域における居場所づくり

- ・「子ども交流館」、常設型プレーパークの運営
- ・市民団体等が運営する「どこでもこどもカフェ」や地域版プレーパークへの支援
- ・こどもたちを見守る大人の育成を図るための講座の実施